

令和5年度東温市基幹相談支援センター活動報告

令和5年12月末現在

1. 相談者実人数（4月～12月末）

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他	不明	合計
18歳未満	9人	7人	21人	2人	36人	1人	1人	3人	53人	133人
18～64歳	33人	10人	67人	76人	12人	2人	2人	0人	44人	246人
65歳以上	11人	2人	3人	4人	0人	0人	0人	0人	11人	31人
合計	53人	19人	91人	82人	48人	3人	3人	3人	108人	410人

2. 延べ支援件数（4月～12月末）

福祉サービスの利用支援等	1,633件	金銭管理	22件
障害や病状の理解	389件	日常生活	54件
健康・医療	362件	就労	53件
不安の解消・情緒安定	477件	社会参加・余暇活動	7件
保育・教育等	235件	権利擁護	17件
家族関係・人間関係	193件	住宅入居等	21件
家計や経済	37件	その他	71件
合計			3,571件

3. 地域自立支援協議会（4月～12月末）

部会名	打ち合わせ	部会、小部会、交流会、茶話
子ども部会	5回	4回
成人部会	4回	4回
相談支援部会	5回	5回

4. 研修会の開催（4月～12月末）

実施日	名称	対象者	参加人数
7月13日	障害年金の書類の書き方	保護者	31人
7月26日	事例検討会（福祉サービス関係団体連絡会）	連絡会参加者	23人
8月26日	ペアレントメンターCafé	保護者	15人
9月2日	ペアレントトレーニング講座（1回目）	保護者	23人
9月20日	福祉サービス関係団体連絡会	市内相談機関職員等	17人
9月21日	医療的ケア児の災害時の避難	子ども部会員、当事者	23人
10月21日	ペアレントトレーニング講座（2回目）	保護者	21人
11月4日	ペアレントトレーニング講座（3回目）	保護者	21人

11月15日	福祉サービス関係団体連絡会	市内相談機関職員等	16人
11月24日	アロマ de ピアサポート	保護者	14人

5. 教育、医療、保健、福祉との連携（4月～12月末）

主催	回数	主催	回数
特別支援学校	6回	市保育幼稚園課	1回
市内小学校	15回	医療機関	3回
市内中学校	1回	保健所、市健康推進課	5回
市内保育所、幼稚園	11回	市社会福祉課	1回
教育委員会	2回	社会福祉協議会	1回
子育て支援センター	4回	福祉施設・サービス事業所	5回
学校教育課	1回		

6. 事業所等、関係機関との関係、連携について（9月～12月末）

- ・上記5のとおり、求めに応じケース会議への参加を行うほか、計画相談支援の各個人ケースにおいて、関連事業所・機関との連携を日々行っている。
- ・公私の障がい福祉サービスに関係する職員が参集し、情報交換や事例検討、勉強会を行い、支援困難事例への対応や社会資源の活用を考える。また、活動を通じてお互いの資質の向上を図るとともに連携を深め、障がい福祉の推進に努めることを目的に、福祉サービス関係団体連絡会を実施した。今年度は計5回開催予定のうち、3回まで終了した。
- ・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進のため、住宅確保要配慮者支援情報交換会への参加を行った。
- ・特別支援学校主催の学校公開セミナーへ参加し、授業参観等を通じて学校を知り、就労支援の取り組みに関する協議を行った。
- ・東温市の子育て支援・特別支援教育の増進に向けた調整会（定期開催）への参加を行っている。
- ・介護者の急な入院により、突如生活機能や介護に欠く状況となった対象者家族に対し、親類や地域住民、民生委員や各種相談機関（児童相談所、子育て相談窓口、地域包括支援センター、くらしの相談室等）を交え協議し対応を行った。
- ・65歳を迎え、介護保険サービスへ移行される利用者に対し、介護支援専門員を含む介護保険サービス事業所との連携を図った。

7. 権利擁護・虐待防止業務

- ・養護者である両親からの介護放棄の疑いのある対象者について、自宅へ伺い生活状況の確認を実施した。関係者間での情報共有と対応方法の検討を行い、明らかな虐待とは認められなかったものの、対象者の尊厳が保たれた生活とは言えない状況であったことから、住む場所を変えることや、成年後見制度の活用までを視野に入れた支援介入を継続して実施予定している。

8. その他

- ・基幹相談支援センターを含む東温市社会福祉協議会としてのBCP計画（自然災害編及び感染症編）の見直しを行った。

9. 課題

- ・東温市内外ともに相談支援専門員の数が不足している。市内の相談支援専門員においては、それぞれの担当者数が年々増加し、キャパシティを越えてしまっている状況にある。東温市の相談支援事業所の中には休業してしまった事業所、また、市外ではあるが東温市に住まう利用者を担当いただいていた相談支援事業所は今年度末で閉鎖を予定している。そういった背景もあり、より一層、担い手を探すことがより難しくなっている。
- ・急に介護者を欠いてしまうような緊急時において、相談を持ち掛けても受入れ先が見つからない。緊急時を考慮した仕組みの創設が必要と思われる。
- ・これまで放課後等デイサービスの利用をしていた児童が、学校を卒業後に利用するサービスとして、生活介護を選択する場合において次のような課題を感じる。具体的には、放課後等デイサービスでは、学校を終えた放課後の時間帯から両親が仕事を終え、帰宅できる時間に合わせ対応してもらえることができていた。しかし、生活介護の利用となると、早ければ15時半、遅くとも16時半あたりから自宅への送迎が始まる事業所が多い。それにより、自宅にひとりで過ごすことが難しい方の家族のなかには、仕事を調整するために、転職や離職に繋がるケースもみられる。生活介護のサービスの内容が良く、送迎もしてもらえる距離であっても、選択できない事情がある。
- ・居宅介護の要望はあっても、居宅介護事業所の人員が乏しく、支給決定はされてもサービスの提供に繋がりにくい状況は以前から続いている。